



第2期

宮城県教育振興基本計画

～志を育み，復興から未来の創造へ～

【概要版】

平成29年3月

宮城県・宮城県教育委員会

1 計画の策定に当たって

❖ 策定の趣旨

平成22年3月に「宮城県教育振興基本計画」（以下「第1期計画」という。）を策定後、人口減少と少子高齢化の急速な進行、東日本大震災の発生等により、子供や社会を取り巻く環境が大きく変化していることに加え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）が改正され、教育委員会制度の抜本的な改革が行われたことなどから、改めて本県における教育施策の方向性等を示すため、「第2期宮城県教育振興基本計画」を策定するものです。

❖ 計画の位置付け

- 第1期計画の後継計画として、本県教育の目指すべき姿を明らかにするとともに、取り組むべき施策の方向性等を示す計画
- 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき地方公共団体が策定する計画

❖ 計画の期間

平成29年度を初年度とし、平成38年度を目標年度とする10年間

2 目指す姿

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、多様な個性が輝き、ふるさと宮城の復興を支え、より良い未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子供が育っています。

そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。

3 計画の目標

- | | |
|-----|--|
| 目標1 | 自他の命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。 |
| 目標2 | 夢や志の実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む。 |
| 目標3 | ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。 |
| 目標4 | 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。 |
| 目標5 | 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。 |

4 施策の展開

❖ 施策の全体体系

本計画では、計画の理念として掲げた「目指す姿」と5つの「計画の目標」のもと、それらの実現に向けて取り組んでいきます。

そのために実施する主な施策を10の「基本方向」に分け、全部で35の取組を実施します。また、そのうち16の取組については、重点的取組として特に力を入れて推進していきます。



5 施策の基本方向

目標 1 自他の命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。

基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成

方向性

- 本県独自の取組である「志教育」を一層推進し、社会性及労働観、職業観の涵養^{かん}を図るとともに、知・徳・体のバランスの取れた人格の形成を促し、生きる力を育みます。
- 道徳教育や様々な体験活動、文化活動、読書活動等を通して、自他の命を大切にし、互いに尊重し合う心や、美しいもの、自然に感動する心など、豊かな心を育みます。
- 喫緊の課題である、いじめ・不登校等について、関係機関との連携を一層強化し、チームとして、未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。また、震災による様々な環境の変化などに伴う子供たちの心のケアに、きめ細かく対応します。

(1) 生きる力を育む「志教育」の推進 **重点的取組 1**

高い志と豊かな心を持った人づくりを進め、発達段階に応じた確かな「心」の成長を目指すとともに、NPO等民間団体と学校との連携強化や、みやぎの先人集「未来への架け橋」の活用などを通じて、「志教育」を一層推進します。

(2) 思いやりがあり感性豊かな子供の育成 **重点的取組 2**

道徳教育に取り組むとともに、みやぎアドベンチャープログラム（MAP）や自然体験、ボランティア活動等を通じて、社会性・協調性・自立性等の人間関係形成能力を育むほか、文化芸術活動、読書環境の整備などにより、創造性や豊かな心を育みます。

(3) いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実 **重点的取組 3**

「分かる授業」の実践などにより、全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりを目指すとともに、「チーム学校」として、教育相談体制の充実を図り、未然防止、早期発見・早期対応及び継続的な指導、支援に取り組みます。また、市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」等への支援など、きめ細かな心のケアに長期的・継続的に取り組みます。

基本方向2 健やかな体の育成

方向性

- 学校・家庭・地域の連携・協働のもと、教育活動全体を通じて子供たちの心身の健康の保持増進や、体力・運動能力の向上に取り組みます。
- 食を通した心身の健全な育成に向けて、子供の頃から食に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けて実践するため、食育の総合的な推進を図ります。
- 児童生徒の心身の健康を保持増進させるため、家庭、地域の関係機関と連携して学校保健の充実を図ります。

(1) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 **重点的取組 4**

ルルブル運動などを通して子供の基本的な生活習慣の定着を図るとともに、成長段階に応じて楽しく運動ができる取組や、運動習慣の確立に向けた取組を推進します。また、学校体育の充実や運動部活動の体制整備などを図り、体力・運動能力の向上に取り組みます。

(2) 食育の推進

健全な食生活と心身の健康増進及び食材の理解と食文化の継承を通した豊かな人間形成を目指し、学校給食の活用や地域の生産者との交流などを通して、次世代へ伝えつなげる食育を総合的に推進します。

(3) 心身の健康を育む学校保健の充実

学校保健計画を策定し、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、家庭、地域の関係機関と連携して、学校保健及び保健教育の充実を図ります。

目標2 夢や志の実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む。

基本方向3 確かな学力の育成

方向性

- 子供たちの基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、創造的な思考力を育て、学んだことを活用して自ら考える「確かな学力」を育成します。
- 国際化が進展する中で、世界の人々と積極的にコミュニケーションが行える能力を育成するとともに、その手段の一つとして英語教育を推進します。
- 急激な社会の変化の中、ICT教育、シチズンシップ教育、環境教育等を通して、社会への対応力、生き抜くための力を育成します。

(1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 **重点的取組5**

児童生徒の主体的に学ぶ意欲と学んだことを活用する力の育成や学力の土台となる基本的生活習慣の確立、「分かる授業」づくりに取り組みます。また、優れた才能や個性を伸ばす教育や、小・中・高等学校及び特別支援学校の連携強化、学力・学習状況調査の一層の活用などを行います。

(2) 国際理解を育む教育の推進

小学校段階からの外国語活動を推進するとともに、英語力の向上に向けた教育や国際的視野を広める体験活動等の充実などを図ります。

(3) ICT(情報通信技術)教育の推進

情報モラル教育を含む情報教育の充実を図るとともに、ICTを効果的・効率的に活用する授業スタイルである「MIYAGI Style」の推進のほか、学校におけるICT教育環境の整備を促進します。

(4) 社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進

児童生徒一人一人が、民主主義を支える一員であることを理解・実践するために必要な知識・スキル・価値観を身に付けられるよう、シチズンシップ教育を推進します。

(5) 環境教育の推進

宮城の豊かな自然を生かした体験活動などを通じて、人間と環境との関わりについて理解を深め、生命を尊重し自然を愛する心を育む、地域に根ざした環境教育を推進します。



みやぎ中学生いじめ問題を考えるフォーラム



ルルブル親子スポーツフェスタ

基本方向4 幼児教育の充実

方向性

- 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指します。

(1) 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進 **重点的取組6**

様々な能力や態度を築く「学ぶ土台づくり」を推進するとともに、親としての「学び」と「育ち」を支援するため、家庭教育支援を行います。

(2) 幼児教育の充実のための環境づくり

幼・保・小の連携強化を図り、発達や学びの連続性を踏まえた小学校への円滑な接続を目指すとともに、幼稚園教員や保育士等の資質の向上を目指し、大学や関係機関と連携しながら研修の充実を図ります。

(3) 幼児教育の推進に向けた体制づくり

保健福祉部門と教育部門との緊密な連携のもとで、幼児教育から高校教育までを教育の視点から一貫して支える体制づくりを推進します。

基本方向5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進

方向性

- 障害の有無によらず、多様な個性を持つ全ての子供たちの心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を展開します。

(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 **重点的取組7**

自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、個々の能力を最大限に伸ばす学校づくり、共生社会の実現に向けた地域づくりを目指します。

(2) 多様な個性が活かされる教育の推進

子供の力を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、一人一人の特性に応じた適切な配慮や支援を行い、多様な個性を尊重し、互いに認め合う態度を育みます。



算数チャレンジ大会



特別支援学校と地域の小学校との交流

目標3 ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。

基本方向6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

方向性

- 自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進するとともに、郷土を愛する態度を養い、国際的視野を持ち世界に通用する人づくりを進めます。
- 郷土の財産である文化財を後世に引き継ぐとともに、地域コミュニティの絆として、文化財が持つ魅力を一層引き出し、地域活性化に向けて活用を図ります。
- 震災からの復興を実現し、地域振興・活性化を目指す地方創生及び我が国や郷土の発展に向けて、宮城の将来を担う人づくりを進めます。

(1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

地域への関わりを通して地域への誇りや愛着を育み、文化を継承する人材を育成します。また、郷土の良さを見つめ直し、主体的に関わることで郷土を愛する心を育むとともに、相互理解に基づく多文化共生という視点のもと、グローバル人材を育成します。

(2) 文化財の保護と活用

保存修理や土地の公有化、後継者育成や技術研さんを支援するとともに、地域に残る貴重な文化財を、地域活性化のために効果的に活用するよう工夫していきます。

(3) 宮城の将来を担う人づくり **重点的取組8**

職業や進路に関する啓発的な取組を推進し、児童生徒一人一人が将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度を育て、地域を支える人材や国際社会で活躍する人材を育成します。また、地域の産業界のニーズを踏まえ、地域産業の発展を支える専門的職業人を育成します。

基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成

方向性

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、自然の仕組みや災害に対する正しい知識の習得と災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる力を育成するとともに、自助、共助、公助の心を育むため、防災教育の充実を図ります。
- 災害から自らの命を守ることに加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、国内外で発生する災害から多くの命と生活を守る人づくりを進めるとともに、地域に根ざした安全教育を推進します。

(1) 系統的な防災教育の推進 **重点的取組9**

防災教育副読本や震災遺構などを活用し、児童生徒の発達段階に応じた系統的な防災教育を推進します。また、学校と地域が連携した防災教育を推進し、震災の教訓を後世に伝える人材を育成するとともに、東日本大震災アーカイブ宮城の活用など、震災の教訓を次世代に継承する取組を推進します。

(2) 地域と連携した防災・安全体制の確立

防災主任・安全担当主幹教諭を中心として、学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練などを実施するとともに、地域学校安全委員会等の連絡会議において情報共有を行い、地域の防災力の向上と地域社会の安全・安心の一層の充実を図ります。また、学校施設の防災機能の整備を推進するほか、総合的な学校安全教育を行います。

目標4 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

基本方向8 安心して楽しく学べる教育環境づくり

方向性

- 多様化、複雑化する教育課題に対応し、教育水準の向上を図るため、教員の資質能力の総合的な向上を図ります。
- 学校に求められる役割が拡大する中で、外部人材の有効な活用などにより、教員が子供と向き合える時間を十分確保するとともに、教職員一人一人が力を発揮できる環境づくりを進めます。
- 子供の貧困問題などを踏まえ、「学びのセーフティネット」の構築を図るとともに、被災児童生徒等の就学支援などを行います。
- 家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子供たちの成長を支えていくため、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、社会の変化に対応し、県立高校の改革を推進します。
- 児童生徒が安全で安心して楽しく学ぶことができるよう、被災した学校施設の復旧・再建を進めるとともに、計画的に学校施設・設備の耐震化や整備等を推進します。
- 建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校が果たしている役割の重要性を踏まえ、私学への支援を行います。

(1) 教員の資質能力の総合的な向上 **重点的取組10**

教員採用選考の改善や人事異動の在り方の工夫・改善に取り組むとともに、学び続けるための体系的な教員研修の改善と充実を図ります。また、校内指導体制を整備し、若手教員への知識・技能の伝承を図るほか、新たな人事評価制度の確立を図ります。

(2) 教職員を支える環境づくりの推進

学校業務の精選・見直しや、専門スタッフ等による支援を行い、教員が子供と向き合える時間を確保するとともに、学校事務の共同化や学校運営支援統合システムの利用促進などにより、校務の効率化・情報化を図ります。また、教職員が職務に専念できるよう、健康管理対策の充実を図ります。

(3) 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実 **重点的取組11**

総合的な子供の貧困対策を推進し、多様なニーズに応じた学習機会の確保や奨学金制度等による支援の継続を行うほか、子供の居場所づくりや学習支援の充実に向けて、市町村教育委員会やNPO等民間団体との連携強化を図ります。

(4) 開かれた魅力ある学校づくりの推進 **重点的取組12**

学校評価の充実や地域人材の積極的な活用、コミュニティ・スクールの推進などにより、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、地域社会と結び付いた教育を展開し、「社会に開かれた教育課程」を実践していきます。また、魅力ある学校づくりを進めるため、県立高校将来構想を策定するほか、定時制・通信制高校教育の充実や、入学者選抜制度の検証・改善などを進めます。

(5) 学校施設・設備の整備充実

震災で被害を受けた学校施設の復旧・再建を進めるとともに、天井・外壁等の非構造部材の耐震化の促進や校舎、屋内運動場の改築、大規模改造など、計画的な施設・設備の整備を推進します。

(6) 私学教育の振興

運営費をはじめとした各種助成措置などの支援のほか、公立学校との教員の人事交流や、公立私立の枠を越えた研修や研究などに積極的に取り組みます。

基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

方向性

- 家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は全ての教育の出発点であることから、家庭の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を支える環境づくりを進めます。
- 「みやぎの協働教育」を更に充実・発展させ、家庭・地域・学校が連携・協働して、安全で安心して子供を育てる環境づくりを進めます。
- 家庭・地域・学校が目的を共有しながら、より強い信頼関係のもとで、それぞれの役割を適切に果たすことができるよう支援します。

(1) 家庭の教育力を支える環境づくり **重点的取組13**

宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用した研修会の開催などを通して、親としての「学び」と「育ち」を支援するとともに、地域人材の養成や家庭教育支援チームの組織化の支援などにより、家庭教育支援体制の充実を図ります。また、家庭教育支援団体との連携促進や、社会全体で子供の成長を支えていくための気運醸成、子供の基本的な生活習慣の確立に向けた取組などを推進します。

(2) 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進 **重点的取組14**

「地域学校協働活動」の推進と「地域学校協働本部」の組織化を進めるとともに、「地域と共にある学校」（コミュニティ・スクール）を推進します。また、みやぎ教育応援団などを活用しながら、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進めるとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などの交流の場（プラットフォーム）の設置を推進します。

(3) 子供たちが安全で安心できる環境づくり

地域のボランティアなどと連携し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を進めるとともに、情報機器の利便性と危険性についての理解促進や、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備、有害環境の浄化活動などを行い、安全で安心なまちづくりを推進します。



協働教育プラットフォーム事業



放課後子供教室



目標5 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

基本方向10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

方向性

- 生涯にわたって、どのような環境にあっても学ぶことができ、その成果を様々な形で生かすことのできる生涯学習社会の実現を図ります。
- 文化芸術活動を推進し、豊かな人間性や創造性を育み、生涯を通じて豊かな生活が送れるような環境づくりに取り組むとともに、文化芸術による地域づくりを目指します。
- 生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持増進によって潤いと活力のある生活を実現するため、スポーツ環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指します。

(1) 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実 **重点的取組15**

みやぎ県民大学の実施をはじめ、生涯にわたり学び続けることができる環境づくりを進め、「学びと実践の循環」の形成に取り組むとともに、「生涯学習プラットフォーム」の構築や、社会教育施設を拠点として、地域住民の自発的な学習や交流等の場の提供を進めます。

(2) 多様な学びによる地域づくり

多様な学習成果の実践や活動への参画を通して地域コミュニティの活性化につなげていくとともに、地域の生涯学習の推進を支えるリーダーの育成や、文化・芸術団体とスポーツ団体が共同して活動できる環境づくりに取り組みます。

(3) 文化芸術活動の推進

子供たちに優れた文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、体験学習の機会や発表、交流の場を充実させ、個性・感性・創造性を育む環境づくりや、文化芸術活動を担う人材・団体の育成に取り組みます。また、社会教育施設の充実及び活用を図り、文化芸術に触れる機会づくりに取り組みます。

(4) スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築 **重点的取組16**

総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援や、学校体育施設の開放など、県民主体の地域のスポーツ環境を整備するとともに、“スポーツを「する、みる、支える」活動”により、生涯にわたるスポーツへの取組を推進します。また、県有スポーツ施設の整備やスポーツに関する情報提供などを進めるとともに、県民誰もが参加できるアダプテッド・スポーツの普及・強化を図ります。

(5) 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進

プロスポーツや企業スポーツの更なる定着促進を図るとともに、国際的なスポーツ大会・団体等で活躍できる人材の育成に向けて、競技スポーツの選手育成強化や支援体制の整備を進めます。また、表彰制度の拡充やキャリアを生かしたセカンドライフ支援など、トップアスリート・指導者に対する評価及び支援を行います。



みやぎ県民大学「学校等開放講座」



小学生による郷土芸能の発表

6 計画の推進

❖ 計画の推進に向けた施策の在り方

- 本計画に掲げた目標を着実に推進していくため、実施する施策の内容や年次計画などを具体的に示すアクションプランを策定します。第1次アクションプランの期間は平成32年度までの4年間とするとともに、教育を取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ、計画の必要な改定を行います。
- 本計画の施策を確実に推進するためには、取組の実施状況を常に把握し、点検・評価していくことが重要です。このため、毎年度、定期的な点検・評価を実施し、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

❖ 学校における教育施策の着実な推進

学校は、本県教育を推進する上で中心的な役割を担っており、子供たちの教育に対し、体系的かつ組織的に取り組んでいくことが重要です。教職員がそれぞれの職の専門性を発揮し、外部人材の積極的な活用などを通じて組織的な教育力を高めるとともに、学校種間の円滑な連携・接続を図り、教育施策の着実な推進を図ります。

❖ 関係機関、関係団体等との連携

- 行政や学校・教育機関だけでなく、家庭や地域、企業や大学等の力を結集し、県民が一体となった教育力向上の取組を推進します。
- 市町村教育委員会が地域の特性を生かし、創意・工夫して実施する取組に対して必要な支援を行い、その成果を県全体に波及させていきます。
- 県教育委員会をはじめ、子育て、福祉、地域づくりなど、部局横断的な取組をこれまで以上に行い、相互の連携・協力を図りながら、効果的な取組を実施していきます。
- 必要に応じて、制度の見直しや施策の提案など、国への働きかけを行っていくとともに、財政上の措置や学級編制及び教職員定数等の改善などについて要請していきます。

❖ 県民総がかりによる教育施策の展開

本県の復興、そして未来を創造していくために何より必要なのは、未来を担う人材の育成であり、そのために教育が重要な役割を果たすことを県民全体が認識し、教育施策を進める必要があります。

学校・家庭・地域が緊密に連携することはもとより、民間企業やNPO、地域活動団体等の多様な主体が一体となり、県民総がかりで次世代を育てる教育が展開されるよう、本計画に掲げた目指す姿や目標、アクションプランに関する積極的な周知に努め、それぞれの責任と役割のもと、本県教育を推進していきます。

編集・発行

宮城県教育庁教育企画室

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号
TEL 022-211-3616 FAX 022-211-3699
E-mail kyoikup@pref.miyagi.lg.jp
URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyou-kikaku/>



R70 古紙配合率70%再生紙を
使用しています。



この冊子は25,000部作成し、
1部当たりの単価は12.96円です。